

お取引先様 各位

「緊急事態宣言」追加発令による7府県の営業対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、政府より2021年1月13日に、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県を対象に新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」が追加発令されました。

この状況を受け、お客様および弊社社員の健康と安全を第一に考え、追加指定地域となりました営業所を対象に、下記の感染予防策を実施いたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【期間】 2021年1月15日(金)～2月5日(金)

※期間については今後の状況のみて変更させていただく場合がございます。

【追加対象】 7府県（17営業所）

大阪府	大阪建装営業所、大阪第一営業所、大阪第二営業所、大阪第三営業所、北大阪営業所、 大阪住設営業所、リテイル営業所大阪事務所、
京都府	京都営業所
兵庫県	神戸営業所、姫路営業所
愛知県	名古屋営業所、名古屋建装第一営業所、名古屋建装第二営業所、
岐阜県	岐阜営業所
福岡県	福岡営業所、北九州営業所、久留米営業所

【業務体制】 業務時間の変更 9:00 ～ 17:00 ※従来の終業時間より45分短縮

・対象営業所において、一定数の営業員・フロアセールス（受注・お問合せ対応）は時差出勤、在宅勤務などの出勤調整を行います。

・お客様とのお打合せ等については、可能な限り電話やメールなどを活用した業務をさせていただきます。

以上